

1. 件名：東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所東芝臨界実験装置（NCA）及び研究炉管理センター東芝教育訓練用原子炉（TTR-1）の廃止措置計画の工程変更に係る行政相談
2. 日時：令和6年2月8日（木）16時00分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室
※本面談は、テレビ会議システムで実施
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
荒川安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、
加藤試験炉係長
東芝エネルギーシステムズ株式会社
原子力技術研究所 所長 他5名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
資料1：NCA廃止措置スケジュールの変更について
資料2：東芝教育訓練用原子炉（TTR-1）廃止措置計画の工程変更について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の加藤です。それでは本日の行政相談の方を始めさせていただきますと思います。
0:00:08	本日の行政相談についてですけれども、前回、行政相談の方でNCAの廃止措置の方の教育変更届に関する行政相談を受けまして、
0:00:19	その際にコメント等させていただいておりますけれどもそちらの回答ということで資料いただいておりますので、まずは資料の方ご説明お願いできますでしょうか。はい。
0:00:30	東芝エネルギーシステムズヨシオカです。資料を説明させていただきます。今回NC杯措置スケジュールの変更ということで、
0:00:40	前回ヒアリングにおいてご質問があったところ、この変更を中心にご説明させていただきますと思います。
0:00:50	まず一番の現在の廃止措置の状況については変わりません。今廃止措置の中の予定、燃料を予定、行う予定の燃料の譲り渡し先。
0:01:02	が、ちょっとまだ受け入れがなかなか難しいということで、今燃料処分の方法を再検討していると。
0:01:12	ということで配送スケジュールの変更を行いたいということです。
0:01:17	また、スケジュールの検討に行うの伴いまして、廃棄物保管棟の建設というものが、第二段階で予定したものが第一段階に含まれるようになる。
0:01:28	ということでそれについて変更したいということです。
0:01:32	今回ご相談したいことといたしましては、施設計画の変更について本文の該当箇所及び町の1票の充実の1を、
0:01:43	変更したいということでこれが軽微な変更として届け出るかどうかということを確認したい。
0:01:48	と、こういうことです。
0:01:50	ですね。
0:01:52	次の2ページ目に参りましてですね、ここで、表の11-1。
0:02:02	で、スケジュールの変更というものを示しております。ここで前回コメントをいただきました時に、
0:02:13	経緯、
0:02:14	前回2021年からの予定してたんすけども、2019年からということにもう全部統一して欲しいということでちょっと
0:02:25	何て言いますか、この日時になってしまうんすけども、2019年からのスケジュールとをさしていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	あと、語句について、前回と表現が変わっているもの、特にこの燃料詰め替え及び燃料譲り渡しにかかる、
0:02:47	作業、この語句が、ちょっと狭かった野間名和って、
0:02:53	省略してたんですけども、同じ、ここ変更するものではなく同じ作業ですので、同じ工区にさせていただきました燃料詰め替え及び年率を出しにかかる作業ということですね。
0:03:07	ただしこのが今のところ、2回生じるというようなことになっております。それにつきましては先ほどの説明にもありましたように海外、
0:03:21	受け入れ可能燃料と受入困難な年度というのが今生じておりますので、
0:03:27	これで2課、二階に、
0:03:30	ちょっと分けていると、いうようなことになりますんで、先ほど説明いたし、
0:03:38	言いました通り、この燃料搬出まで、
0:03:42	が、
0:03:43	第一段階ということになりますので、当初第二段階で予定していた、廃棄物の保管等これが第一段階に入ってくると。
0:03:55	いうことになりますので、それに伴い言いまして、
0:04:00	廃止措置計画の変更の該当する部分の文言を、
0:04:06	変えるというようにしております。
0:04:10	で、実際どこを変えるかというところなんですけども、それが3ページ目からの新旧対照表ということになります。3ページ目に解体の方法という。
0:04:27	ところで、廃棄物保管棟の建設の準備の作業というところ。
0:04:32	これがもう第一段階が、に建設をするということになりますので、廃棄物保管棟の建設というように書いております。
0:04:43	この下の方も同じ表現で準備作業が、解体の、
0:04:50	建設することになっております。経営で4ページ目になりまして、
0:04:56	ここも東証廃棄物保管棟の建設のための準備作業。
0:05:02	統合第一段階で書いていたものこれが廃棄物保管棟の建設。
0:05:07	というものに変えまして、
0:05:09	そういう中身につきましても、
0:05:12	建設を予定するというような内容のものに変えております。
0:05:21	営業所関係に係る詳細事項については建設開始前に本配水地変更の健康認可申請を行うことにより示すこととすると。
0:05:31	いうことを第一段階で行うということを明記しております。次の5ページ目も同じで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:41	当初第二段階の時期に合わせて、放射性薬を関東建設すると、第一段階で行っていましたが、
0:05:48	第二段階の解体工事で発生する放射性廃棄物は臨界実験棟に一時保管しその後廃棄物保管棟イトウをします。
0:05:56	データにというような表現に変えさせていただいております。
0:06:05	そうですね。6 ページ目ですけども。
0:06:08	62 名にはちょっとさっき、さっき日程ちやいましたけども、
0:06:15	この秋、もともとこの第 2 段階で廃棄物保管棟の建設の詳細事項については単位段階の改訂工事の変更審査、説明サポートするという文言、それをもう第一段階計画としましたので削除するというふうにいたしました。
0:06:32	7 ページ目これ全体工程の説明のために先ほど内で準備作業というのを建設と、
0:06:40	いうふうに変えております。表 11-1 については先ほどご説明をしました通りです。とですね、これ前回、
0:06:53	いろいろコメントいただきました内容について、
0:06:57	次の用紙にちょっとまとめさせていただいています。
0:07:04	まず今回の変更の内容ということで変更の内容を変更する内容は、工程に関する変更で、
0:07:14	コメントとしては何を変更するのかをはっきりして欲しいということで、特に性能維持設備についての変更があるのかなのかという話でしたので、
0:07:24	それについて説明をしております。
0:07:27	変更する内容は工程に関する内容で、下記に示すものであるということで、燃料搬出及びこれに係る作業の工程を変更いたします。
0:07:37	で、実際このは、先ほど説明しました通り、
0:07:45	燃料ハウスの時期を 2 回に変更するというのと、もうそなんそうですね、詰め替え作業で括弧その 2 回に分けて行うというもの。
0:07:55	あと、作業の時期や申請の時期を変更するというものです。搬出するには作業内容についての変更は、
0:08:08	内容自体の変更はございません。
0:08:10	で、あと、2 番目といたしまして廃棄物保管庫の建設に係る工程の変更ということで、廃棄物保管等の許認可建築確認建設工事を 2 年おくらせて、
0:08:22	2027 年に変更するということです。これもアークスの大江で保管等の設計や建設等作業や工事の内容については、
0:08:32	変更はないということになっております。で、これも次もご説明いたしました通り、廃棄物保管所の建設が第一段階になる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:45	ということです。
0:08:48	で、次に、変更の理由といたしまして、燃料搬出及びこれに係る作業の工程変更。
0:08:55	ということで、これは先ほどもご説明いたしました通り、
0:09:00	当初予定していた海外事業者、
0:09:04	が受け入れ困難ということになっていて、なっております、これの短期的な解決は困難である。
0:09:12	ということから、燃料2回に分けて、燃料、2回に分けて市内流量出しに関する工程を延長するというものです。
0:09:23	滝沢課長の建設から工程の変更につきましても、
0:09:30	まず、萩尾長官等の設計に関する検討期間が従来の予定より多く必要となるため、建設及び運用の時期を2年程度おくらせる必要が生じて5点を行うというものです。
0:09:44	で、さっきの、あと廃棄物保管等の検出部運用開始が第一段階になった理由は、搬出前の管理を第一段階としていたため、
0:09:55	ということです。で、
0:09:59	これに対しても廃棄物保管と運用を第二段階開始後までおくらせないということを考えております。
0:10:10	これにつきましては利用料についてのご質問がありましたので、次の変更による影響についてというところでご説明をさせていただいております。
0:10:23	ちょっとまず、燃料搬出及びこれに係る作業工程の変更が、いろいろなところに影響するかと。
0:10:33	いうところなんですけども、燃料はすべてNCA施設の燃料室内の燃料貯蔵設備、
0:10:40	現有の設備で保管しております、
0:10:43	燃料貯蔵設備自体は廃止措置計画に基づいて、性能維持設備として、保安規定によって性能維持を行っているものであります。
0:10:54	また一つ計画に示されるように、必要な場合には収益更新を行うとするものであります。
0:11:02	で、実際に燃料搬出前の期間が延長されたとしても、保全上に支障標準なものではなく、
0:11:10	搬出する年予約に係る作業は変更ないと。
0:11:14	ということです。で、監視先は搬出に係る詳細については、従来と同じく、事前に設置、設置変更許可や、
0:11:24	及び廃止措置計画の変更を申請して、許認可を受けて行うということにいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:32	で、次廃棄物保管等の検査工程の変更。
0:11:36	まず廃棄物保管等の工程変更は、運用開始が2年程度後ろ倒しになるという予定で、これにつきまして、廃棄物保管の、
0:11:49	量がどれくらい発生するかというものを予測いたしました。廃棄物は、廃棄物保管棟はNC及びTTRワン。
0:12:01	一放射性廃棄物を保管する予定です。で、現在は量を原子炉とも、
0:12:09	廃止措置中でありまして、うん戦闘に伴う廃棄物発生はなく、日常管理による廃棄物発生が主です。
0:12:19	従いまして、
0:12:21	これが年ごとに発生量をは大きな
0:12:26	大きくなるということはありません。これ表の下の方に書きましたが、
0:12:32	NCITTRの個体配給等管理の実績と予測は2年程度の後ろ倒ししたとしても、保全上影響は生じないだろうと。
0:12:44	現在の保管夜の残量も大きなものではないんですけども。
0:12:50	第二段階の解体作業時まで後ろ倒しにせずに第一段階に建設すると。
0:12:55	したいと考えております。実際これ表が表が切れているんですけども、
0:13:02	ですね、今2030次のページ10ページに行きますけども、
0:13:08	今2032年。
0:13:11	のまで工程を延ばすと予測しておりますので、2030年度末になった段階で、
0:13:21	NCA保管が56.7、TTRが77.1。
0:13:29	工期が133.8本ということで、
0:13:33	保管容量としては150本ありますので、
0:13:36	実際まだ10数本よ、余裕がありますので、今現在の予測で見ますと、
0:13:46	27年末から32年末。
0:13:51	で、2本ぐらい、2.5万ですか。今増えるということで、大体これ大きなのが
0:14:03	ふるた、廃棄のフィルターを交換するとそのフィルターが放射性、
0:14:12	放射性とかおっ線物になりますので、汚染物という言い方がある方は、夜間の生活になりますので、フィルターの交換これが主になってこれがどう、1.5。
0:14:29	結構ちょっとコレカサがあるんですけども、になります。
0:14:34	で、
0:14:36	しかし、余裕はあるということで、
0:14:39	後、
0:14:42	性能維持施設に影響を及ぼすというようなことはない。
0:14:46	投稿を考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:50	んどですね、あと
0:14:54	もう最後までいっちゃいますと、許認可等の関係ですけども、
0:14:58	燃料反省にかかる作業廃棄物保管棟の建設に係る許認可については、
0:15:05	その改修前にまず設置変更許可、
0:15:10	等廃止措置計画変更をすることにしております。
0:15:17	ちょっと前回私が順番について、説明が悪かったんですけども、これは設置変更許可をして廃止措置。
0:15:31	経営計画変更すると、富士機工ご指摘があった通り、
0:15:35	の整合性を保ちたいと思います。保ちます。
0:15:41	で、大きい九番の廃止措置計画の全体工程の表 111 に示す、2021 年度 2022 年度というのは、許認可申請。
0:15:51	これ前回ちょっと変更がわかった時点で、申請の変更がわかった時点で、
0:16:00	ちょっと早く言うべきであった、というご指摘があったんですけどもちょっとこれ我々が、
0:16:07	認識が甘かったということで、
0:16:11	実際燃料の譲り渡しについて、結構譲り渡し事業者がその国の規制当局と相談が起きておりましたですね。
0:16:24	受け入れの場合は結論が出ない状態で、ちょっと結論が出てから
0:16:30	ご相談にしようとしていました関係で、
0:16:36	ちょっとこの工程変更のこの工程以降の申請内容が確認できずに、
0:16:46	ちょっと遅くなったという、自動でした。ちょっとこれについては理由というか、ほとんど
0:16:55	認識がちょっと甘かったですということであります。
0:16:59	吉井については以上です。ここで 1.3 といいますかね、はい。
0:17:05	規制庁加藤です。できましたらもう片方 TTR 方につきましても、すいません。お願いいたします。従って全体としてわかりましたさせていただければと思います。はい。
0:17:18	東芝エネルギーシステムズヨシオカです。では続きまして、TTR 湾の廃止措置計画の工程変更についてご説明いたします。
0:17:27	ですね、まず変更の内容と理由ということで、NC の廃止措置計画の構成変更を行ったこと、特にこの廃棄物保管棟の建設時期を変更したこと。
0:17:40	に伴いまして TTR 廃止措置計画に記載している廃棄物保管棟の使用開始時期を 2027 年度に、同じように変更すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:51	こういうことです。後前段したいことといたしましてはこれについても軽微な変更として届けているかと。
0:17:58	いうことです。
0:18:00	これも閉校率の影響は保安の性能維持設備に影響はなくて保安上何ら影響はないと。
0:18:08	いうことに、
0:18:10	と思います。
0:18:11	ですね 2 ページ目に新旧対照表を書いております。すみませんこれちょっと赤じゃなくて下線を引いているんですけども。
0:18:19	まずですね。
0:18:22	ちょっと前回、平成 34 年というふうに書いておりましたが、今確定になっていますので、
0:18:29	まず、今回は、令和 9 年の運用開始予定。
0:18:35	と、こういうふうに 2 年後でうす見させていただく。
0:18:39	いうことです。
0:18:40	で、それが実際この表の 5-2 に出てきましてですね。
0:18:47	9 表の後にこれはちょっともう旧の方或いはで書かしてもらってますけども。
0:18:53	令和 6 年、7 年になってたものが、令和 9 年、10 年というふうになんて移らせていただきたいと。
0:19:05	思います。
0:19:09	以上です。
0:19:12	規制庁加藤です。ご説明いただきありがとうございます。
0:19:16	それでは規制庁側から幾つか確認したいことがございますのでよろしく願いいたします。
0:19:24	まず初めに、今ご説明いただきました TTR 案の方についてですけど、こちらは、
0:19:33	今回お示しいただきました資料。
0:19:35	ですよ。はい。2 ページはあるかと思うんですけど、こちら以外にはもう変更はないという認識でよろしいでしょうか。はい。この部分だけ、東芝エネルギーシステムヨシオカです。はい。変更はここに示した、示しましたものだけです。
0:19:53	藤加藤です。ありがとうございます。それからなんですけれど同じ資料で、3 ページ目の表ですね、こちらで、
0:20:03	使用開始ですね、今回の廃棄物保管棟の使用開始月がこちら見ますと、
0:20:12	令和 9 年でしょうか。
0:20:17	今年度が一応年度になってるかなと思うんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:25	すいません通し東芝はちょっと、大嶋野木システムですと、東芝側確認できますか。
0:20:36	線使用会社がこれ令和9年度の方にぎりぎりはい。
0:20:45	でいるのかそれとも、令和10年度、
0:20:50	この印のところですね、
0:20:54	そういうことですねただ、お伺いしたいのはここというよりは、
0:21:00	こちらについては、
0:21:04	どちらかという令和10年度に使用開始なのかなと。
0:21:08	思っているんですけど、これは10年度使用開始ですか。はい。
0:21:14	それで、
0:21:16	NCAの方の資料で、同じスケジュールあるかと思うんですけども。
0:21:22	資料ページ目、はい。
0:21:25	こちらの方につきましては運用開始月が2027の後で、
0:21:33	そのあと省略されているような記載になっているんですけど、こちらと同じ令和10年度っていう認識でよろしいでしょう。令和10年度18だか2028ですよ。
0:21:47	東芝エネルギーシステム上紹介ですはい。ちょっと片方にゼロ形の令和ですけども、どちらも27の後の2028から始まるもの。
0:21:58	HRA課長が、令和10年度から始まるものというので同じ時期の開始です。
0:22:06	ありがとうございます。
0:22:10	当初は補足あったら、お願いします。
0:22:18	宗坂部、27年度、松井。
0:22:26	厚。
0:22:27	特にハッチ、今、吉岡が言った通りで、あと芝クマノミドウです。
0:22:34	今吉岡が説明した通りで特に補足はございません。よろしくお願いします。規制庁カトウです。ありがとうございます。
0:22:45	それからですね。
0:22:50	確認が少しこう、
0:22:52	ざっくりないかなと思うんですけど、ちょっと確認させていただきたいのか。はい。
0:22:58	CEOの方の資料の2ページ目のところで、ページ、
0:23:06	こちら、前回は確認させていただいたんですけど、削除となっている理由をもう一度教えていただいてもよろしいでしょうか。
0:23:17	はい。東條エネルギーシステムズ押しヨシオカです。
0:23:21	ですね、これは、
0:23:24	九番では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:28	第二段階。
0:23:30	において、
0:23:32	廃棄物保管棟の解体工事の変更認可申請を示すと。
0:23:40	いうことにしていたんですけども。
0:23:43	この変更認可申請が第二段階から第一段階、つまり、ページ 5 の、
0:23:53	ちょっと上のこのBのところですかね。
0:23:56	に移ったということで、ここの部分が削除になった。
0:24:04	ということになります。
0:24:09	説明から 5 ページ目に移ったということで、こちらからは削除。
0:24:15	ということでしょうか。議員、すみません。5 ページ目ではなかったです。すみません 4 ページ目です。
0:24:22	4 ページ目の、
0:24:24	廃棄物保管棟の建設の下に配給挿管等に係る詳細事項については建設開始前に、本排水機措置計画の変更認可申請を行うことに示すこととする。
0:24:36	という文言。前回、
0:24:39	第二段階文言が、この第一段階のところに移ります 4 ページ目でした。すみません失礼いたしました。
0:24:48	弊社の加藤です。ありがとうございます。
0:24:54	これからですね。
0:24:58	こちら確認だけとなりますけれど、
0:25:03	PR案の方につきましては、廃止措置計画がやられているかと思うんですけども。
0:25:10	新しい家は第一段階だと思うんですけども、TTR案の方は今どの段階にあるんでしょうか。これ事実関係の確認だけになるんですけども。
0:25:22	はい。
0:25:24	はい、東芝エネルギーシステムズヨシオカです。TTRの方は第一段階が終了して、すみませんこれは東芝が入った方がいいですね第二段階です。
0:25:38	ちょっと補足願います。豊島クマノミドウ少しはクマノミドウベース。
0:25:43	TTR案の方はですね、第 1 段階が終了し、第二段階の、
0:25:49	最初の工事も終了してるんですが、
0:25:52	そのあと精緻で状態になっておりまして、第二段階が継続していると、そういう状況でございます。
0:26:03	規制庁の加藤です。第二段階といいますと、燃料の話とかつていうのも終わってるということは、はい。はい。はい。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:19	規制庁の加藤です。
0:26:25	受けまして、
0:26:28	平川NCAの方になるんですけども、
0:26:33	先ほどご説明少しいただいたところで、
0:26:37	申請のタイミングのお話があったかと思うんですけど。
0:26:42	これはもうこちらに記載していただいていますように最長。最初といいますか同ほ とんど同時に許可等、あと、
0:26:51	廃止措置計画の認可等必要であれば本店に申請いただけるってというような認識 で、
0:26:58	やっておりますでしょうか。はい。
0:27:02	順番的に整合性の話を、東芝エネルギーシステム上障害です。順番的に整合性 の話を前回していただきました通り、まず設置許可。
0:27:14	公開。
0:27:16	で、そのあと健康申請。
0:27:20	そして、保安規定を変える。
0:27:22	ということになると思いますけども、申請は、
0:27:28	ほぼ同おっしゃる通りほぼ同時に同時期になると考えています。
0:27:34	わかりました。ありがとうございます。
0:27:41	なんですけれど、
0:27:45	同じくねCAで、こちらは配筋の時の話になってしまうんですけど。
0:27:52	申請書の中で廃棄物の日常管理における発生量っていうのはNCAの方で、
0:28:00	文中に書かれているかと思うんですけど。
0:28:04	審査の中でのお話になってしまうんですけど、日常管理に発生する廃棄物、
0:28:12	に対する涵養量の話とかって、当時消されてますでしょうか審査の中で議論とか です、会報の中で、
0:28:21	ちょっと資料確認した限りでは、
0:28:24	過去の資料を確認したんですけども審査会合のときに、
0:28:30	廃棄のチャンタン等を建設した後の、
0:28:34	そういう廃棄物一般的な廃棄物とかの容量については、
0:28:40	説明とかがありまして、そこにつきましては廃棄物保管等が、それに対して十分な 容量を持ってるっていうご説明は、
0:28:50	あったかと思うんですけども。
0:28:53	今ある、
0:28:55	廃棄物、放射性廃棄物固体の放射性廃棄物の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:01	貯蔵施設に対してその量が日常管理、
0:29:06	に対して十分にあるとかって議論でされてますってということすいませんおっしゃる通り、廃止措置計画申請書の中では、廃止措置に出てくる廃棄物に対して、
0:29:20	容量がどうかという話をしておりますので、日常管理で出てくるものが、今後増える容量がどれぐらいに発生するかというのは、
0:29:31	廃止措置計画及び審査会合でもご説明はしていなかったと思います。土地は補足あったらお願いします。
0:29:41	私の記憶ではなかったんです。
0:29:45	なぜ学校からの説明が、
0:29:48	初めてなのかな別のところでやってるのかな。はい、じゃあ申請書を拝見した限りですよ年間でおよそこのくらいで家に図面ありましたので、全く何かその申請の中で説明がないってということではない。はい。はい。はい。はい。
0:30:07	じゃその通りですね。はい、わかりました。
0:30:13	保証は溝口こちらも特に不足ありません。
0:30:20	ありがとうございました。
0:30:22	それから、
0:30:23	それは規制庁の加藤です。続きまして、こちらもNCAIについてとなりますけれども、
0:30:30	全体スケジュールの中で申請するとしていたものについて、認識がなかったということなんですけれど。
0:30:38	これは確認となりますけれど、
0:30:41	スケジュール上はもう、
0:30:44	変更前のスケジュール。
0:30:47	では 2021 年の末に、他の申請だとかそういったことをやるっていう予定だったかと思うんですけれど。
0:30:54	その当時やらなかったことによって何か施設のリスクが言われたとかそういったことってありますでしょうか。豊島エネルギーシステムズヨシオカです。先ほどご説明いたしました通り、すでに運転も終わっておりますし、
0:31:09	性能維持施設については、
0:31:14	定期計算もやっておりますし、この申請を行わなかったことによって、
0:31:21	施設に影響、生の保全という意味で影響はありませんでした。
0:31:30	で、唯一、提供してくると思われたのがこの保管等の
0:31:38	利用料が足りるかどうかというような話でそれを今回ご説明したことになります。以上です。規制庁のカトウですありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:50	それから続きまして、東へPRは両方に関係する話になるんですけど。
0:31:57	こちら、今回要領について、
0:32:02	ご説明いただいたんですけど。
0:32:05	許可の方は以浅しますと、TTR湾の廃棄物っていうのが、NCAの方に関する、
0:32:13	なっているように見えて、
0:32:16	そちらについてなんですけれど、今回ここに記載していただいている坂寮TPR安藤NCA、分けて書かれているんですけど。
0:32:28	これって実態としては、TTR湾の廃棄物っていうのは、NCAの方にあるっていうことでしょうか。それともTTR湾の方にも廃棄物の貯蔵施設があっっていうことでしょうか。
0:32:42	多分これは東芝側、熊井医療の方から説明した方がいいと思いますので、クマノミドウを説明できますか。
0:32:51	小柴クマノミドウです。今現在はですね、
0:32:56	廃棄物処理棟って言ってるんですけど、そ、一つの建屋にNCAの階級。
0:33:04	運転中の廃棄物を保管するエリアと、TTRの運転中廃棄物を保管するエリアがあっって、
0:33:11	分けした状態で保管しているというのが実情でございます。
0:33:17	規制庁カフェさんありがとうございます。
0:33:19	それから同じ立山井手共用で保管するところがあるっていうことでしょうか。
0:33:27	今日はどうです。はい。角田共有してるんですけど、一応エリアは部屋分けた状態で、
0:33:39	区別して保管していくと、そういう状況です。
0:33:44	規制庁加藤です。ありがとうございます。
0:33:52	それからですね。
0:33:58	こちらの
0:34:02	少し今のお話、すいません、お話いただいてですね先ほど少しお話しさせていただきました、スケジュールの申請。
0:34:14	についてなんですけれど、
0:34:16	世良団地をですね法令上は届け出については、変更が生じた日から30日以内に提出するということになっておりますので、
0:34:26	医師本体説明書いただいているんですけども、そういったどうしてこうなったかっていう理由と、あと今後の対応ですね、今後は何か、こういうふうに、
0:34:38	遅れないように提出しましたとか、そういった資料の作成ってお願いできますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:45	わかりました。
0:34:46	あたしはヨシオカです。今後の対応はいいんですけども、
0:34:53	今夏飯野。
0:34:55	何ですかね、理由というのは、
0:34:59	ちょっとこれ以上になったということで、はい。はい、わかりました。
0:35:05	何か別の書式ですといい。そうですね。これとは別に、遅れた理由と、あと今後こうします。わかりました。思います。どうぞ。はい。
0:35:33	はい、わかりました。
0:35:40	規制庁の活動です。私の方からは以上になりますけれども、他に何かございますでしょうか。
0:35:49	延長します。ちょっとNSAの許可。ここ見てないけど、これ。
0:36:00	保管統計にもあるんですけど、林措置計画と今度新しくつくる、ここでそうですねはい。
0:36:15	中ここに廃棄物保管棟ってこちらがもう運用しておりまして、そこがもうそろそろ満杯になってくると。
0:36:27	というのがあって、今後NCAやTTRの廃炉を進めたら廃棄物が出てくるので、新しい廃棄物を立ててそこに廃棄物を、
0:36:39	入れましょうということです。それは昔の廃棄物は昔から今、今現在の廃棄物保管棟です。
0:36:48	柏クマノミドウです。はい、池内です。今おっしゃった廃棄物他町の清知久側の廃棄物保管棟ですよ。そうですね。皆川ヨシオカさんは、今廃棄物処理棟の話をしましたよね。
0:37:02	そうですね。はい。宮地ました。高良麻生、古野さん。
0:37:11	千葉の廃棄物保管棟は、設置許可を受けたんですけど、建てておる、いまだに立てておらず、その工程は延ばす。
0:37:22	届け出をずっとし続けたところでごさいます、なるほど。はいはいはい措置計画の中で、新たに廃棄物保管等を、
0:37:33	計画しまして、ちょっと設置許可の廃棄物、
0:37:38	安保板東と別という話の中です。
0:37:41	いうのはあるんですけど、ちょっと許可が違うので、こちら側に移行しようとそういう算段の計画でございます。計画をまだ立てていない。
0:37:54	ということなんです。はい。はい、そうです。
0:37:58	すいません。ちょっと私の香りでした。理解します。
0:38:05	どうも課長です他にございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:08	はい映像センターの伊藤ですちょっと何点か確認させていただきたいんですけれども。
0:38:14	まずですね、NHKの方の資料、こういうページ。
0:38:29	きちんと9の間で若干違うところが、旧の方は、国立の環境の許認可等の作業を行うようになっていきますと。
0:38:44	それに対して、指針の方は、
0:38:48	計画の検証、評価申請を行うというふうになっていきまして、競合といったことの移動確認したいなと思いますし、いかがでしょうか。
0:39:02	ふうん。
0:39:06	後というのはですね、抗弁を見たときに、実際にその分作る時には、灰爪層環境についても許可を変えない。そうですね。同時に排水計画の変更申請をするというふうにされているので、
0:39:27	ですので、多分この旧の方、計画を認可した段階で、許可に登場しない建物なので、許可からまずやりますっていうことを約束したので、
0:39:41	存在しない方については本当はOKになってるんだと思うんですね。うん。なので、この変更の記載で、償還をされてしまうと、許可を取らずにこれをやるために、よろしくないんじゃないかというふうな、どうぞ。
0:39:58	ちょっと。
0:40:01	検討させていただきます検討させていただきます。
0:40:07	おっしゃる通りと。
0:40:10	思われます。
0:40:13	そこは少し触れるのであれば、実質的に完成のタイミングが違うんですけれども、やろうとしている差異はなくなってくるのかなと思います。
0:40:27	ありがとうございます。はい。
0:40:48	かもしれないんですけど
0:40:50	管理表に入って物を移動する。
0:40:54	引っかかってきて、変更が生じるのかどうかっていうところを、思いするわけです。
0:41:03	ですけれども、廃棄物保管等が第一段階になることによって、保安規定に変更が生じるということには廃棄物を買いたい方は今回、
0:41:16	移動する。
0:41:21	そういうことについて、何らかこうやって変更が必要なのかっていうのですかね。なるほど。
0:41:32	保安規定変更が出てくると思うかちょっとどこか出てくるかな、すみません東芝かはわかりますかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:39	分けて変更は生じるとは思うんですけども。
0:41:53	柴垣ご質問は、TTRについても強いですね。また吉井委員。
0:42:05	まずNECですか。
0:42:08	仲座。
0:42:11	岡三木。
0:42:12	ANAにつきましても、保安規定に今現在廃棄物処理等に、
0:42:24	置くと書いてございますので、その部分は当然変更しないといけないかなと思います。
0:42:34	同じように、PRにつきましても、
0:42:36	廃棄物処理棟の部分と、ちょっと今解体物として保管している部分がございますので、こちらの扱いの変更が、
0:42:45	生じるものと考えております。以上です。
0:42:51	私もそういう認識ですね。
0:42:54	はい。井関関戸です。ありがとうございます。
0:43:00	そうでしたらですね。
0:43:03	次に、TPRは、お話をちょっと確認させていただきたいんですけども、梶野。
0:43:13	基本的なところなんですけど、C的あるわけ。
0:43:17	営業所は別で、評価は月2層っていう、ですねそうですね。
0:43:28	事業者で言い方をしてしまうと、事業者が別の実施をさせていただいて、
0:43:35	うん。
0:43:38	ですね。
0:43:39	シートを考えたときに今
0:43:45	選定側で作る、廃棄物保管棟付近の、別の事業者からの廃棄物を
0:43:53	持っていくような形になっていると思っていて、
0:43:57	書類上ですね。うん。ですので、
0:44:03	いや吉井TPRの館野でもあるというふうに、事業許可を、やっぱり設置許可を变えるとかですね、或いはその個別の事業者に、
0:44:15	廃棄物をいつに渡すっていう、設置許可なり、横浜でJRR許可側に変える手続きが発生しないのかっていうの試験がありまして、
0:44:32	これは、
0:44:34	診療報酬、
0:44:37	東芝移管当初は、吉岡伊勢東芝値引システムズとしては同じなんですよね。
0:44:43	だけど、おっしゃるように、研究炉管理センターと減少技術研究所という二つ。
0:44:50	ですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:53	何か変化はですね、教えていただいている。例えばですけど、
0:44:58	0 麻生 12 だろうそうですねと、原子力研究所っていうそうですね。うん。
0:45:09	一つの評価、現地許可の中に、複数の施設があっます。ここに気体液体廃棄物を処理する系統は持っていますけれども、固体廃棄物を処理したり、共同したりするようなところは、共有の要るっていうふうに、
0:45:29	受けてですね、許可を跨いでのやりとりは発生してないんですよね。
0:45:38	廃棄物処理施設の、同じ許可の中で共有されている施設。
0:45:46	ねらっているんで、町の関係も明らかでありますし、別事業については設置っていうこともないので、今は各施設を、
0:46:01	許可しなければ廃棄物処理場に渡すっていう記載もありますけれども、
0:46:07	すいません。志賀クマノミドウですけど。はい。
0:46:15	織り込んでよろしいでしょうか。すいません。
0:46:19	あのですね、今こちらで確認したんですが、TTR湾の設置許可の申請書の中ですね、43 ページなんですが、市、
0:46:29	固体廃棄物の廃棄設備という項がありまして、その中に、固体廃棄物は、分類し、原子力技術研究所の原子炉臨界実験装置の、
0:46:44	固体廃棄物の廃棄設備に保管廃棄する機器っていう効果をいただいているので、今、
0:46:53	廃棄物処理とですね、そこに保管すると、そういう状況になっているので、
0:47:01	跨いでの許可は立ち上げているという認識でございました。なるほど。ちょっと磯部さんありがとうございます。現状の施設の、
0:47:13	おける廃棄物の受け渡しについては、許可の通りに行われているということを理解しました。
0:47:20	中間原料、すいません、これはですねこれから作るものについてを想定した。
0:47:31	廃棄物廃棄設備保管等のことですね。はい。設備というのは、今、すいません、私間違えますより多いじゃなくて。
0:47:41	通信の数値とかで、かけていないをですね。
0:47:47	そちらの方に設置するという増加。
0:47:51	認識しておりました。
0:47:54	規制庁伊藤です。
0:47:57	記載をベーススペースは検査していただくと、許可上記載されていてまだ作られていない、廃棄物の保管施設があるという、
0:48:09	MCRを、廃棄物は廃止措置計画の工程の中で、この申請予定としている廃棄物保管等に関わる設置変更っていうのは、地域に今されています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:27	本当。同じですか。違うんですけど。
0:48:34	いや、本当に許可で書かれてるんだったら、もう一度辛抱する必要がなぜ必要なんでした。そう。
0:48:55	すみません、申し訳ございません。よくなくて、清掃、
0:49:03	副院長の人ですけども、
0:49:06	廃止措置計画の工程の中で、廃棄物保管等について設置変更を今度スッポンすると言っている。
0:49:16	廃棄物保管等々を、今そのTTR案2、飯野先生と西部地域他に諮られている廃棄物保管棟っていうのは同じものが違うものなのかという質問です。
0:49:29	当社同じものです。
0:49:34	越冬
0:49:35	規制庁ですありがとうございます。
0:49:38	CEOの設置許可には申請書にはまだかかる書かれていない施設ということなんですかねそういう意味では、
0:49:51	わかりました、NSAの設置許可、豊島区側の井戸です。NCAの設置許可申請書には今は、廃棄物保管等が許可されたものが書かれていて、
0:50:03	はい。それをまだ我々は市建設していないんですが、
0:50:08	その代わりについていますか、廃止措置計画の中で、廃棄物保管等を、
0:50:15	の建設を許可いただきたいと、いうことを今お願いしています。ですから設置許可の方の、
0:50:24	廃棄物側に上げるんですよ。
0:50:27	IT部設置許可の、NSAの設置評価の中の、
0:50:31	廃棄物保管等については、取り下げるといふか、設置許可変更で止めてしまうと。
0:50:39	廃棄物計画の方に移行すると、そういう心づもりでございます。
0:50:47	ちょっとすみませんよくわからないんでしょうかね。わかりづらい。すみません。いただきますと、今すでに許可をいただいている。
0:50:56	最終予算等の話をさせていただきまして、許可をいただいていると。はい。これはやめると。はい。取り止めてしまう。やめて新しいので、新しいものの許可を、
0:51:10	ということで、ことですよ。そうです。それは、TPRもNGO、そんな同じ話で。そうですよね。そうです。TTRだけ残るってことではないです。ですよ。はい。ということはTTRはもう、
0:51:23	許可上、手続きが発生するかもしれない。TPRの給湯管等を取り上げる許可上の手続きも発生するということ。
0:51:34	また芸もあるでしょうし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:38	#NAME?
0:51:45	NCAの頭の方に、施設に廃棄物を持っていくのかっていう書き方も変わるって変わってくるか変わってきますね。取り取り上げてしまいますので、そういうことですよ。個室なんです。
0:52:04	能勢常盤。だからもう、
0:52:23	PRAの廃止措置計画上は、今みたいな手続きについては、何か
0:52:31	書かれているんですけど。
0:52:33	NCAはこれから作る予定とか、2年間、新たに作りますという記載になってるんですけども。
0:52:43	すいません。ちょっと投資家紹介ですちょっとわからないですが、東芝側で、そ変更計画確認できるなら、すみません、ご確認ください。
0:52:57	長ちゃん。
0:53:09	すいませんちょっと土井さん、もう一度言ってください。伊藤。
0:53:16	廃止措置TTRの廃止措置計画変更の中で、
0:53:24	今の廃棄物保管等を取り止めて、新しい廃棄物保管等を、
0:53:34	作ると。
0:53:36	いうふうにすること。
0:53:39	記載されているんですかっていう質問なんですけども。
0:53:44	小柴熊野です。
0:53:48	TTRの廃止措置計画の中では、それを記載されています。
0:53:53	なるほど。はい。
0:53:58	じゃあPT、衛藤。
0:54:01	一遍整理しますと、TTRの廃棄廃止措置系、アスティアの設置許可の方。
0:54:08	についてはまだ昔の文言が残ってるんですけども、
0:54:12	はい措置計画の方では、
0:54:15	ここの設置許可で、
0:54:20	書いてある廃棄物保管等は取り止めて、
0:54:23	新しい保管棟を作るというような記載がある。
0:54:28	ということです。正しいですかね。はい。
0:54:34	血糖値等で確認してます。はい。
0:55:43	本当に、
0:55:45	東條クマノミドウです。先ほどのTTRの、新旧対照表で変更する場所がありました。
0:55:54	平成 34 年運用開始予定を、は 9 年に変えると。場所はまさにNCAで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:05	はいそうですねはい。廃棄物保管棟を建てて、そこにTTRの固体廃棄物を持っていくということを記載している箇所。
0:56:15	です。ですから、廃措置計画の方では、
0:56:19	設置許可とはちょっと違うんですけども、そういう書き方をしているという状況でございます。以上です。
0:56:40	はい規制庁ですありがとうございます。
0:56:46	へえ。
0:56:56	TRIの資料3ページに工程を、
0:57:00	工程表ですけども。
0:57:04	そう。これが正しいのかどうかという、手続きが強いみたい、長加瀬超過とかですね、
0:57:16	も含めて、必要な手続きが、
0:57:20	整備された上で、すべて評価されてるのかというところは、TRIの廃棄物の記載。
0:57:31	こう変える必要が生じないのかどうかとかですね、いうところを1回確認いただいた上で、こっちの表も修正する必要があるのかどうか。
0:57:43	少し検討いただくんですかね。わかりました。ちょっと地域或いは許可を拝見した限り、
0:57:53	吉江私は少し幅広くですね。
0:57:57	建屋を特定して書いてないように見えるので、そこは今度はその必要がないようにも感じますし。なので、
0:58:08	手続きどうかというところは一度確認いただいて、追加で、その工程の方も変える必要があるのかというのを少し確認いただいて、
0:58:19	フィードまたをお知らせいただければと思います。わかりました。
0:58:28	はい、小柴は続きますと先ほどクマノミドウが説明したページ43のところの文言アレイが、変える必要があるか、それとも読み取れるかというところ。
0:58:41	4、検討ということになります。
0:58:45	持ち帰って検討することになります。
0:58:48	シーズとしてその廃棄物環境を作られるときはTTR&合算したものを、を作ることになるんですねそういう意味では、増設おっしゃってはい。
0:59:03	はい、承知しました。ありがとうございます。
0:59:12	OKです。
0:59:16	さっきカトウは、お伝えをした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:22	それほどタイミングのお話、どうするかっていうのを少し具体の説明をしておきたい。イメージを共有しておきたいと思うんですけども。
0:59:34	ちょっと画面を見ながらなんですが、
0:59:38	予算編等が小応じたところから 30 日以内ということ、どう見るのかということなんですけれども。
0:59:49	例えば、今の、
0:59:51	工程表NCA工程表の、もう、変更後で言いましたら、2024 年、
1:00:02	平成 24 年度末に申請となってます。
1:00:07	これまでの間で、組織としてですね、この時期には申請ができませんと。
1:00:20	Fやったときにはそれが発覚した時点で、30 日以内に届け出をしていただきたいというのは一つですので、もう少し実際の工事のところに寄り添って、
1:00:34	めりとするならば、そうですね。
1:00:42	Wallin両端とかでもそうですけれど、ある程度幅を持って、例えば燃料搬出であれば、2026 年の中ほど、6 年度の中頃から、
1:00:53	平成 27 年度末までの範囲としていまして、この開始前にその時点では、
1:01:06	時間ですかね、開始時期とか終了時期とかが、見直しが必要になったとかっていう場合には、改修前であれば、わかった時点から 30 日以内。
1:01:17	なんですけれども、もう搬出工程に入った後で、予定した時期までに終了できませんというのがわかりましたら、
1:01:28	この国が発覚して 30 日ないけど、変わらないんですけども。
1:01:34	終了時期からさかのぼって 30 日はいい。
1:01:41	形が一つのリミットになるのかなと思います。これ、そこを教えるの期限を超えてから、
1:01:49	届け出が出ないのがいいと。なるほど。背景前は関係で考えていただければと思っています。ふうん。
1:02:00	部屋みたいな話はもう少し文言に落とし込んで、表現いただくかなと思います。わかりました。
1:02:15	今、検討したのは、柴野技師と吉岡さんの今後の対応のところですね。はい。はい。わかりました。
1:02:41	以上です。
1:02:43	清田尾カトウです。すいません。もう 1 点だけお尋ねしたいこともあるんですけども、
1:02:51	廃棄物の容量、2030 年まで対策費 2030 年頃から、
1:03:03	廃棄物担当使用されると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:07	ていうことみたいなお話があった気がしたんですけれど。
1:03:14	城野甲斐式。
1:03:17	2030年。
1:03:21	表紙は詳細です。10月廃棄物保管棟は、もう2020。
1:03:28	8年から、
1:03:30	使用したい。
1:03:32	ですので、実際に燃料の搬出やそのあと、第2段階、
1:03:39	2入ったときに
1:03:42	大きな廃棄物が出てくるんですけども、それ以前に先ほども説明しましたように日常的な廃棄物も出てきますので、共通の保管等は、2028年、平成10年から、
1:03:55	使用したいと思ってます。
1:03:57	運用したいと思ってます。
1:04:00	施設の確保と、
1:04:03	ACAのほうの資料で、最後のページで、2028年から2030年の発電用の予測値を比較されているのは、これは
1:04:14	何か幅広く変えていってそれでも言われるっていうのがいいんでしょうか。それともう、
1:04:21	使用廃棄物保管棟の使用を開始した後に主に踏み込むのはそこから生じる解体廃棄物、合わせて、
1:04:33	自動管理で受けたものを運び、運んでいくのはもう少しさっきしましたイメージ、カトウしましょうかです。
1:04:44	知識、
1:04:46	2027年度、28年から運用したいとは言ってるんですけども、この計画をまた遅れる可能性もありますんで、
1:04:56	査定32年まで遅れたとしても大丈夫ですよというような意味合いですねこれほどちらかというと、わかりました。そうですねおっしゃる通りです。はい。
1:05:07	それを考慮したとしてもまだ133.8万5000取りなさいという感じがする。承知しました。規制庁側から他に何かございますでしょうか。
1:05:22	干場さんの方から何かございますでしょうか。次どうしましょうか。大丈夫です。
1:05:30	クマノミドウですこちらも大丈夫です。
1:05:35	それでは、本日のヒアリング、失礼しました。行政相談を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。
1:05:45	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。